

議会運営委員会記録

1 日 時 令和3年12月15日（水曜日）

開 会 午後 1時28分

閉 会 午後 1時38分

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員 10人

委員長 舎川 智也

副委員長 松尾 茂

委 員 泉 英之

// 岡部 享

// 竹田 勝

// 押田 大祐

// 高田 真里

// 成田 光雄

// 横野 昭

// 鋪田 博紀

4 欠席委員 0人

5 委員外議員として出席した者

議 員	上 野 蛍
//	大 島 満
//	谷 口 寿 一
//	尾 上 一 彦
//	赤 星 ゆかり

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

事務局長	浦野 弘司
事務局次長	山元 幸彦
庶務課長	大野 満
議事調査課長	野嶽 誠司
庶務課長代理	船木 寛人
議事調査課長代理	中山 崇
議事調査課議事係長	酒井 優
議事調査課調査係長	金井 沙織
議事調査課主査	中村 千里

7 会議の概要

委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

 まず、委員会記録の署名委員に竹田委員、押田委員を指名いたします。

 本日の協議事項は、お手元に配付のとおりであります。

 初めに、協議事項1番目、本委員会に付託されました議案の審査を行います。

 議案第205号 富山市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件

 を議題といたします。

 これより、事務局の説明を求めます。

庶務課長 〔議案書及び議案概要書により説明〕

委員長 これより質疑に入ります。

 質疑はありませんか。

 〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

 これより、議案第205号の討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

討論なしと認めます。

これより、議案第205号を採決いたします。
本案件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって、本案件は原案可決されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査を終了いたします。

委員各位に御相談申し上げます。

委員長報告については、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように取り計らいます。

これで、議会事務局の皆さんは退席願います。

〔議会事務局退席〕

委員長 次に、協議事項２番目、各会派で御検討をいただくことになっておりました、意見書・決議についてであります。
それでは、各会派で御検討いただきました結果を順次お聞かせください。
まず、１番目の「ヒトパピローマウイルスワクチンの接種に関する意見書」について御意見をお聞かせください。

松尾委員 賛成です。

岡部委員 賛成です。

委員長 全会一致で賛成でありますので、議運として議員提出議案とすることに決定いたしました。
次に、２番目の「北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書」について御意見をお聞かせください。

松尾委員 賛成です。

岡部委員 賛成です。

委員長 全会一致で賛成でありますので、議運として議員提出議案とすることに決定いたしました。
次に、３番目の「女性と子どもの自殺増を受

け、対策を求める意見書」について御意見をお聞かせください。

鋪田委員 反対です。

松尾委員 調査・研究です。

委員長 全会一致の賛成ではありませんので、議運としては議員提出議案として取り扱わないことに決定いたしました。
次に、4番目の「いじめ対策の強化を求める意見書」について御意見をお聞かせください。

鋪田委員 反対です。

松尾委員 反対です。

委員長 全会一致の賛成ではありませんので、議運としては議員提出議案として取り扱わないことに決定いたしました。
次に、5番目の「成年年齢引き下げによる消費者被害対策を求める意見書」について御意見をお聞かせください。

鋪田委員 反対です。

松尾委員 調査・研究です。

委員長 全会一致の賛成ではありませんので、議運としては議員提出議案として取り扱わないことに決定いたしました。

次に、6番目の「文書通信交通滞在費及び立法事務費に係る制度の見直しに関する意見書」について御意見をお聞かせください。

鋪田委員 反対です。

松尾委員 反対です。

岡部委員 文章を若干修正していただければ、賛成であります。具体的には1番目の項目で、「本市議会の政務活動費と同様に」という内容はちょっとマッチしないということと、4番目の「デジタル記録を残せるよう」というところも削除となれば賛成であります。

委員長 全会一致の賛成ではありませんので、議運としては議員提出議案として取り扱わないことに決定いたしました。
それでは、ここまでの協議内容について事務局から確認させます。

議事調査課長 それでは、ただいまの協議結果についての確認をいたします。

全会一致となりましたのは、1番の「ヒトパピローマウイルスワクチンの接種に関する意見書」、2番の「北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書」であります。そのほか3番から6番については、全会一致とはなりませんでした。

次に、全会一致となったものについては、議会運営委員会の委員の皆さんの中で御提案いただいておりますので、提案者のお願いをいたします。

まず、1番の「ヒトパピローマウイルスワクチンの接種に関する意見書」については、議員提出議案第19号で、鋪田委員からお願いしたいと思います。

次に「北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書」につきましては、議員提出議案第20号で、泉委員から提案をお願いしたいと思います。

以上であります。

委員長 ただいまの説明のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように決定いたします。
次に、協議事項３番目の議員派遣の件についてであります。
このことについて、お手元に資料を配付しております。
これらの件については、会議規則第１１１条第１項の規定により、議会の議決でこれを決定することとなっており、今定例会最終日、２１日（火曜日）の本会議において、議長発議により議題とし、会議規則第３７条第３項の規定により提案理由説明及び委員会への付託を省略したいと思いますが、そのように進めることとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように決定いたします。
なお、この件における質疑及び討論の通告期限についてですが、まず、質疑の通告期限については、質疑が行われる日の前日、１２月２０日（月曜日）の午後５時まで、討論の通告期限については、１２月１７日（金曜日）の午後５時までを第一期限とし、これと対になる立場での討論の通告期限が、１２月２０日（月曜日）正午までとなりますので、御承知おきください。

以上で、本日の協議事項は全て終了いたしました。

次回の議会運営委員会は12月17日（金曜日）、予算決算委員会終了後に開き、事前に御案内しておりますとおり追加議案及び質問予定書等の提出期限、委員会視察についての協議を行う予定ですので御承知おき願います。これをもって、本日の議会運営委員会を閉会いたします。

令和3年12月定例会
(令和3年12月15日)
議会運営委員会記録署名

委員長 舎川智也

署名委員 竹田 勝

署名委員 押田大祐